

## マイナンバーカード申請サポート

顔写真付きのマイナンバーカードを申請するにあたり、下記の会場で、写真撮影から申請までのサポートを行います。

■常設会場 平日 9:00～17:00 森のゆうびん局（受付場所：市役所市民課）

■出張先施設 10月8日(日)・22日(日) 各日 10:30～17:00 陵南の森総合センター（2階 視聴覚室）

### ■マイナンバーカードの申請に必要なもの

- ・個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書（QRコード付申請書）※市役所、支所で再発行が可。
  - ・本人確認書類（免許証、健康保険証など）
- 【問合せ】 市民課**

## マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新手続きのための日曜窓口

■日時 10月29日(日) 9:00～12:00

■場所 ①市役所本館市民課（2番窓口）、②羽曳野市支所

※受け取り場所については、交付通知書（ハガキ）をご確認ください。

※日曜窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくこと、駐車場が混雑することが予想されます。

※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。

### ■マイナンバーカード受け取りの際の必要書類

- ・交付通知書（ハガキ）
- ・通知カード
- ・本人確認書類（顔写真付きの書類なら1点、それ以外は2点以上）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

### ■マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの際の必要書類

- ・マイナンバーカード
- ・更新通知書

**【問合せ】 市民課・支所**

## マイナンバーカード訪問型出張申請受付を実施します

市役所や出張申請サポート窓口へ行くことが難しい方を有する福祉施設、企業や団体などの依頼に応じて、市役所職員等が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。申込条件など、ご一読の上、ぜひこの機会にお申し込みください。

### ■実施期間

令和5年10月16日(月)～令和6年3月19日(火)（令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)を除く）

※原則平日の10:00または13:30を目安に市内のご希望の場所へ訪問します。

### ■申込条件

- ①羽曳野市に住民登録のある方で新規のマイナンバーカードの申請をご希望の方
  - ②申請日から2カ月以内に転出・転居の予定がないこと
  - ③マイナンバーカードの紛失等による再交付申請の受付はできません。
  - ④申請者本人が会場にいること（15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人も会場にくること）
  - ⑤申請希望者に対して、施設等のご担当者が必要な書類など事前案内を行っていただけること
- ※本人確認に必要な書類については、事前にコールセンターにてご確認ください。

### ■手続きの流れ

【事前】①施設等のご担当者で訪問をご希望の方はご利用日の10日前（土日祝を除いた日数）までに予約コールセンターにお電話ください。 ※個人による申し込みは対象外となります。

予約コールセンター ☎050-3538-4047（9:00～17:30 ※12月29日～1月3日を除く）

②訪問申請の実施日程を市スタッフと調整

※1枠あたり最大5人まで

※ご希望の日程に添えない場合があります。予めご了承ください。

③申請に必要な書類の準備

【当日】④市スタッフが申請者の本人確認と必要書類等の確認

⑤無料で写真撮影を行い、交付申請書等必要書類の作成をサポートします。

【カードの交付】⑥市から後日マイナンバーカードを郵送します。

※申請受付から郵送までおおむね1か月程度要します。

※必要な書類が不足している場合、交付通知書（はがき）を送付させていただきますので、市役所窓口でお受け取りいただくこととなります。

**【問合せ】 予約コールセンター ☎050-3538-4047**